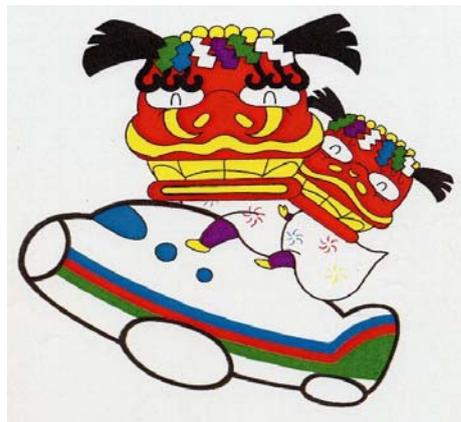


平成19年度  
第1回高松市香南地区地域審議会  
会議録

と き：平成19年6月20日（水）

ところ：高松市立香南公民館2階講堂



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

|   |
|---|
| <p>平成19年度<br/>第1回高松市香南地区地域審議会<br/>会議録</p> |
|---|

1 日時

平成19年6月20日(水) 午後2時開会・午後3時31分閉会

2 場所

高松市立香南公民館2階 講堂

3 出席委員 14人

|     |      |    |       |
|-----|------|----|-------|
| 会長  | 赤松千壽 | 委員 | 瀧本隆   |
| 副会長 | 井上優  | 委員 | 田中宏和  |
| 委員  | 伊賀敏夫 | 委員 | 長尾三枝子 |
| 委員  | 池内三雄 | 委員 | 松下桂子  |
| 委員  | 石丸英正 | 委員 | 三好正博  |
| 委員  | 岡悦子  | 委員 | 山下正則  |
| 委員  | 佐野健蔵 | 委員 | 渡邊禎   |

4 欠席委員 0人

5 行政関係者

|          |      |             |       |
|----------|------|-------------|-------|
| 高松市長     | 大西秀人 | 地域振興課係長     | 熊野勝夫  |
| 市民部長     | 香西信行 | 地域振興課       | 吉本喜代丸 |
| 市民部次長    | 久利泰夫 | 企画財政部長      | 岸本泰三  |
| 地域振興課主幹  | 村上和広 | 企画課長補佐      | 秋山浩一  |
| 地域振興課長補佐 | 加茂富義 | 企画課企画担当課長補佐 | 佐々木永治 |
|          |      | 企画課企画員      | 尾倉哲也  |

|             |      |               |      |
|-------------|------|---------------|------|
| 企画課企画員      | 細川保桂 | 道路課長補佐        | 中山博信 |
| 広聴広報課長      | 橋本良治 | 道路課係長         | 高橋政実 |
| 保育課長        | 小路秀樹 | 教育部次長総務課長事務取扱 |      |
| 都市計画課交通政策室長 |      |               | 松木健吉 |
|             | 稲葉秀一 | 教育部総務課        | 山口智哉 |
| 道路課長        | 山田悟  | 社会教育課長        | 川田喜義 |

6 事務局

|       |      |       |      |
|-------|------|-------|------|
| 支所長   | 大嶋康民 | 支所長補佐 | 細谷正文 |
| 支所長補佐 | 西村雅彦 | 管理係   | 秋山政彦 |

7 オブザーバー

高松市議会議員 辻 正雄

8 傍聴者 3人

## 会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 周知事項

地域審議会の運営方法について

5 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成18年度事業の実施状況について

イ 建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成19年度予算化状況について

ウ 平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況について

エ 新しい高松市総合計画の策定状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめについて

6 その他

7 閉 会

※ 審議会会議終了後，引き続き意見交換（フリートーク）を予定

午後2時 開会

### 会議次第1 開会

○事務局（西村） お待たせをいたしました。予定の時間がまいりましたので、ただいまから平成19年度第1回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、非常に御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

この地域審議会の会議でございますが、会議に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、西村が進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

「市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項及び第2項の規定に基づく高松市香南地区地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議」、以下「本地域審議会の協議」と申しあげますが、この協議の第7条第7項の規定により、本地域審議会の会議は公開することとなっております。

また、傍聴につきましても、本地域審議会の協議第9条により傍聴規程を定め、傍聴の手順等を定めております。本日の会議につきましても傍聴をいただいておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

なお、傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 会議次第2 あいさつ

○事務局（西村） 始めに、開会にあたりまして、赤松会長よりごあいさつを申しあげます。

○赤松会長 御一同様に、こんにちは。

昨日の午後、愛媛県東予・中予地方に大雨洪水警報が一時出ていました。早明浦ダム周辺での降雨が大いに気になる今日、4月の統一地方選挙で、42万人の高松市民の大きな期待を背負って、高松市の新市長として就任されました大西市長さんに御出席をいただき、平成19年度第1回目の高松市香南地区地域審議会を開催するにあたり、一言ごあいさつを申しあげます。

香南町と高松市が合併して、年度では3年目に入っていますが、実質的にはまだ2年目に入ったといったところです。市民の間では「まだ、住所を書く時に香川郡と書いてしまうことがときどきある。」という話を聞きます。そんな時、私はいろいろな事を素直に想像

してみます。「間違っ書いたことに気づいているのだからたいしたものだ。」「もう少しの期間で心も高松市民になれるのだろう。」と思ったりもします。

さて、香南地区の建設計画に沿って、市当局の皆さんも委員の皆さんも、いつも真剣にお取り組みいただいていることに、衷心より深甚なる敬意を評するとともに、御礼申しあげます。

本日、協議をいただく内容については、平成18・19年度の建設計画等実施計画における平成18年度事業の実施状況や、建設計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の要望の取りまとめ等でございますが、承りますところ、開会のごあいさつの後、公務のために御退席されるということでございますので、市長さんに一言だけお話をさせていただきます。

平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況の、優先順位1番の県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備について、本日の資料の文面を見る限りでは、この地域審議会の存在を疑いたくなるような回答であると思います。

本日は、辻市議会議員さんにもオブザーバーとして御出席をいただいておりますので、後ほど助言もいただけるものと思いますが、最近の市議会の経緯等を考慮し、香南地区の意志を大切に扱ってほしいと思います。

本日、初めて御出席をいただきました、大西市長さんには大変ぶしつけな言葉に聞こえたと思いますが、近未来において、道州制が実現されたときには、香南地区は四国の玄関、高松は四国の州都です。そんな夢の実現には、高松がもっと元気に、もっと輝かなければなりません。

そのためにも、高松市の42万人ではなく、100万人の香川県民の期待もかかっているのが本日の会であることを、大西市長さんにお伝えして開会のごあいさつにさせていただきます。

皆さん、本日はどうもありがとうございました。

○事務局（西村）　ありがとうございました。

次に、大西高松市長より、ごあいさつを申し上げます。

○大西高松市長　皆さん、こんにちは。高松市長の、大西秀人でございます。

本日は、平成19年度第1回高松市香南地区地域審議会に、委員の皆様方には御多用のところ御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、御承知のとおり、皆様方の温かい御支援をいただいて、4月の高松市長選挙で当

選をさせていただき、5月2日から市長の職についているわけでございます。就任後、あっという間に50日くらい経ったわけでございますが、現在は若干日程に追われぎみでございます。地に足が着いていない状況でございます。

選挙期間中に御約束をさせていただきました、高松・まちづくり、人づくり、行政改革の3つ柱のもと、50項目の政策項目（マニフェスト）の推進を中心にいたしまして、誠心誠意がんばってまいりたいというふうに思っておりますので、皆様方のなお一層の御理解、御支援を賜りますようお願い申しあげたいと存じます。

さて、本日、香南地区の地域審議会でございますが、平成18年1月10日に高松市と合併いたしまして、約1年半が過ぎたわけでございます。その間、いろいろなことがあり、「まだまだ」といった感じもございますが、それなりに合併後の地域の一体感とか行政手続の円滑化につきましては、少しは前向きに進められ、良い方向に踏み出してきているのではないかと考えております。

私がよく言うのですが、ある人が合併に関しまして「昭和の大合併というのは小異を捨てて大同に付く、小さな違いをまったく切り捨てて規模のメリットを求める合併。」だと言っていました。

ただし、平成の大合併はそれであってはならない。「小異を大切にしながら、大同につく合併であるべきだ。」ということ、言われました。

小異、違いをそれぞれの地域の特性等を大事にし、地域の特徴も延ばしながら、それでいて大同について合併のメリットもきちんと享受していく。少し欲張りな感じですが、そのようにすべきだということでございまして、私自身も正に同感だと思います。

地域特性を大事にしながら、合併のメリットであるところについては、きちんとよい影響が及ぼされるように協議をしていくというような方策を、考えていかなければならないことが大事だと思っております。

そういう意味におきましては、まさに地域審議会という存在が、そういうのをきちんと議論して方向付けをしていくものと思っております。従いまして、委員の皆様方の建設的な御意見というものを、多くいただきたいということを思っているところでございます。

本日は、建設計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめということで、御協議をお願いしているところでございます。建設計画につきましては、合併時に位置付けられております。それをきちんと尊重して、その時の方向性に沿った形で実現していくことが大事であります。

ただ一方で、あえて私が申しあげたいのが、これだけの変化の激しい時代でございます。1年2年経ちますと、客観状況が大きく変わってきます。そのような客観状況の変化等にも柔軟に対応していく姿勢も重要であると思っておりますので、そのような方向で委員の皆様方には、それぞれ貴重な御意見を賜りますよう思う次第でございます。

ちょうど高松市におきましては、平成19年度に新しい市の総合計画を策定することといたしております。従いまして、合併町の関係につきまして、総合計画の中でどう位置付けるか大事な時期でございます。今日の地域審議会で出た御意見というものを、総合計画にきちんと反映させていきたいと思っているわけでございます。

そういうこともありまして、今度の6月市議会定例会に事務分掌条例の改正を提出させていただきます。新たに高松市の部の編成で市民政策部というのを創設するようにしております。従来の市民部と、政策企画部門であります企画財政部の企画課を統合して、市民政策部という形で地域のコミュニティ政策、あるいは市民活動の政策と市本体の政策立案機能の部局を統合し、組織として一緒にすることによって、コミュニティ、NPO、あるいは合併町であれば地域審議会等の意見が、直接的に市の全体政策に反映されやすいような組織にして、市民本位の政策立案の遂行に持っていかうという趣旨で、その様な組織改正の予定をしているところでございます。

高松市として、組織的にも市民の意見が直接的に、政策あるいは総合計画に反映されやすいような形で推進したいと思っておりますので、何卒、皆様方の御理解をよろしく願いたいいたします。

また、本日限られた時間ではございますが、審議会終了後、新しい試みですがフリートークの時間を予定しております。地域審議会の運営に関する事、あるいは何でも結構です。この際言っておきたい意見等ございましたら、フリートークで言っていただきたいと思いますと思っております。

委員の皆様方には、香南地区のまちづくりにつきまして率直な意見を賜りまして、それが総合計画に反映される、あるいは今後の香南地区のまちづくりにきちんと位置付けられるような、有意義な会にしていきたいと思っております。

私から、この点をお願い申しあげまして、開会のごあいさつといたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（西村） はい、ありがとうございました。

なお、大西高松市長は、この後の公務のためこの場を退席させていただきます。

○石丸委員 はい、大西市長さんをお願いしたいことがございます。

私たちは、高松市と合併して、地域審議会のメンバーとして香南町から選出されこの場にいるわけです。合併に伴い、合併協議会という法定協議会がありました。その後、高松市と香南町は合併をいたしまして、この地域審議会が合併協議会と同じような位置付けであると思っています。

地域審議会のメンバーは、この地域の代表であって、合併協議会の中の建設計画の実施・変更等について協議する場所であるという、非常に責任のある立場であると思出席をしています。

また、私が認識していたのは、地域審議会は直接市長とお話ができる。市長に対して、直接申しあげることができる会議であるということを知っていましたが、既に開催された、他地区の平成19年度第1回地域審議会の状況を聞くと、大西市長はごあいさつが終わった後、公務多忙ということは分かりますが、退席をされたように聞きました。

1年間に2回ほどしかない機会ですので、出来れば市長が、本日始めて開催される予定のフリートークの間まで、許されるような状況を作ってほしいと熱望しています。

今後、フリートークのように、直接、委員さんの声が聞いていただける機会を是非とも作っていただきたいと思います。

大西市長のイノベート高松、行政改革を非常に期待していますので、よろしくお願ひしたいと思います。

貴重な時間、大変、失礼いたしました。

○大西高松市長 私も、皆さんと御意見を交わしたい気持ちはありますが、合併6町の地域審議会は、本日の香南町が最後でございます。他の5町ともごあいさつをして失礼させていただきます、この後、市役所で公務をしている状況でございます。

地域審議会そのものの位置付けは、市長と審議会の委員さんが意見を交換する場ではなくて、地域審議会という審議機関として、その町をどのようにしていくか御意見等を賜る場でございます。本来は市長とのやりとりが趣旨ではなくて、地域審議会の委員さんの議論の場でございます。そこに、事務局からいろいろな説明が加わるということでございます。

しかし、地域審議会の委員さんはその地区の代表として、合併後の地区についていろいろな責任を持って御発言されたり御意見を持っている方々ですので、何らかの形で別途、私と意見交換が出来れば良いと思っています。

少し、考えさせていただきたいと思います。

○石丸委員 高松市役所まで出向いてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○赤松会長 私からも、どうぞよろしくお願いいたします。

(大西高松市長 退席)

○事務局(西村) それでは、議事に入ります前に、注意事項を申し上げます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元の緑色のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願い申し上げます。

それでは、赤松会長さん、これ以後の議事進行をよろしくお願いいたします。

○議長(赤松会長) それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

### **会議次第3 会議録署名委員の指名**

○議長(赤松会長) それでは、会議次第3、会議録署名委員の指名に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順にお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、長尾三枝子委員さん、松下桂子委員さんの御二人にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

### **会議次第4 周知事項 地域審議会の運営方法について**

○議長(赤松会長) 次に、会議次第4、周知事項、地域審議会の運営方法についてに移ります。

それでは、説明をお願いします。

○久利市民部次長 市民部地域振興課の久利と申します。

地域審議会の運営につきまして、お手元にお配りしております「地域審議会の手引き」により御説明を申し上げます。

「地域審議会の手引き」でございますが、本地域審議会の果たす役割についての認識を、審議会の委員の皆様、また、市行政の双方において共有いたしまして、より効果的な会議

の運営を目指すことの目的に作成したものでございます。

先ほど、冒頭に石丸委員さんからも、地域審議会の重要性について御発言がございましたが、改めて確認をいただこうと思っております。

1 ページをご覧くださいと存じます。

I 「地域審議会のあらまし」といたしまして、1 「地域審議会の趣旨・目的」が記載されております。本審議会は2 「地域審議会の性格」に記載されていますように、市長の諮問機関としての性格、そして設置の期間は、その下、3 「地域審議会の組織」にありますように合併前の関係市町の協議により、概ね10年間と定められております。

本審議会では、これまで建設計画に基づく実施計画の進捗等を中心に御審議をいただき、意見・要望等をいただいております。限られた時間枠の中で御質問にお答えをすることから、形式的な審議・運営といった御意見、運営方法の見直しについての御意見もいただいております。そこで、本審議会の目的・役割のところを改めて御確認いただきたいと思います。

次に、2 ページをご覧くださいと思います。

中ほどに、地域審議会としての役割がイメージとして記載されております。審議会は、設置区域の住民の中から選出され、委員に委嘱の後、その役割として1つには、建設計画を始め地域のまちづくりに関することについて、「市長からの諮問、あるいは意見の求めに応じまして答申なり意見を述べる」ということになっております。それから、同じく2 ページの上段、四角の枠内に(2)「地域のまちづくりに関し市長に意見を述べます。」という役割がございます。

恐れ入りますが、1 ページ飛ばしまして、4 ページをご覧くださいと思います。

4 ページをご覧くださいますと、先ず市長から審議会への「諮問・答申」の流れが示されています。その下に、2として同じく市長から「意見の聴取」という流れが示されています。その例として、まちづくりに関する施策のほか、「市域全体の構想・計画の策定に当たり、旧町地域に関する意見を聴く場合」というものがございます。

「諮問・答申」、あるいは「意見の聴取」という流れは、言いかえれば市から地域への働きかけということを示しております。

次の5 ページをご覧くださいますと、3 「意見・要望」ということで、これは言いかえれば地域から市への働きかけを示しております。市からの意見の求めに応じるというのではなく、むしろ地域からまちづくりに関して、それぞれ地域の課題を踏まえ、主体的に地

域として市長に意見を具申するというところでございます。

地域審議会の運営において、この2つの流れが機能しあうということが、地域の行為や考え方を市政に適切に反映されるということに繋がるものと考えております。

5ページの中ほどの、V「地域審議会の活動」は、このことを図で示しております。

行政の立場からは、地域の行為や考え方をお聞きする一方、地域の側からは積極的に意見を具申する。双方向の流れが必要なことを、御理解いただけると存じます。

高松市といたしましては、これらを今後の審議会の運営に生かすため、その対応として2つの提案をいたしたいと考えております。

まず、審議会の議題の設定でございます。

建設計画というものは、当然のことではございますが、地域の多様な課題に対する対応・取組みなど、地域審議会の議題として事前に御提案いただくというものでございます。

同時に、行政側でも施策・事業の具体化や施策の方向について、地域の御意見をお聞きするというところで、現在、全庁的に各部局に議題の提案を呼びかけているところでございます。

そうした中で、地域から御提案をいただいた、議題・内容によりましては、審議会の議題として取り上げて御審議をいただくとともに、今日、市長からもお話をいただきましたが、審議会の終了後に自由な意見交換の時間枠を設けまして、その中で率直な意見交換を行うというものでございます。

本日、開催の審議会にも大変御無理を申しあげまして、試行的にフリーな立場での意見交換の枠を取っていただいたものであります。本日の意見交換のテーマといたしましては、ただいま御説明申しあげました、審議会のこれからの運営について、忌憚のない御意見を伺いながら、その中で行政としての考えを申しあげてまいりたいと思います。

何卒、よろしく願いいたします。

周知事項についての説明は、以上でございます。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました件につきましては、審議会終了後のフリートーク時に各委員さんより御発言をいただきたいと思っておりますので、会議次第4、周知事項、地域審議会の運営方法については、以上で終わります。

## **会議次第5 議事**

### **(1) 報告事項**

**ア 建設計画等実施計画（平成18年・19年度）における平成18年度事業の実施状況について**

**イ 建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成19年度予算化状況について**

**ウ 平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況について**

○議長（赤松会長） 次に、会議次第5、議事（1）報告事項に移ります。

最初に、企画課より、ア、建設計画等実施計画（平成18年・19年度）における平成18年度事業の実施状況について、イ、建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成19年度予算化状況について、ウ、平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況について、一括して説明をお願いします。

その後、各担当課より個別の説明をお願い申しあげます。

なお、全ての説明が終了後に御質問、御意見をまとめてお受けしたいと思います。

それでは、企画課より説明をお願いします。

○秋山企画課長補佐 企画課の秋山でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、わたくしのほうから報告事項、ア、イにつきまして、御説明をさせていただきます。

ウにつきましては、私のほうで全体の概況を御説明した後、各部局の担当のほうから説明をさせていただきたいと存じます。

先ず、アの建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成18年度事業の実施状況につきまして、御説明をさせていただきます。

資料のほう、御覧いただきたいと存じます。A3サイズの資料1でございます。

「香南地区実施計画（地区のみの事業）にかかる平成18年度事業の実施状況」を、御覧いただけたらと存じます。

香南地区において、平成18年度事業として実施しました、香南地区のみの事業を中心に抽出しております。資料にございますように、①「連帯のまちづくり」から⑤「参加のまちづくり」まで、これらの基本目標ごとに、個々の事業につきまして「18年度実施事業の概要」や「18年度決算額」についてお示しをしております。

本日は、時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

①の「連帯のまちづくり」におきましては、「人権教育の推進」ということで、社会教育

指導員の設置等609万円を実施しております。②の「循環のまちづくり」におきましては、主なものとして「下水道汚水施設の整備」等に1億596万円。それから、③の「連携のまちづくり」におきましては、「市営住宅の整備」に3,092万円。そして、④の「交流のまちづくり」におきましては、「圃場の整備」に1,580万円。その3つ下の「市道の整備」に7,093万円など、総額で合計欄でございますように2億9,810万円を執行したものでございます。

以上が、建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成18年度事業の実施状況でございます。

続きまして、報告事項、イでございます。建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成19年度予算化状況についてでございます。

資料2を御覧いただけたらと存じます。

この資料は、本年3月上旬に委員の皆様にお送りしました「平成19年度の予算化状況調書」に、各事業の計画概要等を加えて整理したものでございます。

この資料についても、①「連帯のまちづくり」から⑤「参加のまちづくり」まで基本目標ごとに、「事業名」、「19年度実施事業の概要」、「本年度の当初予算」、「昨年度の当初予算」、「2か年の事業予算額」、「計画額」をそれぞれ記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業をお示しさせていただきます。

主な事業といたしまして、②の「循環のまちづくり」の、「水道管網の整備」がございませう。予算といたしまして2,231万円を計上しております。同じく、②の「循環のまちづくり」の「下水道汚水施設の整備」が8,520万円でございます。

また、④の「交流のまちづくり」でございます。「圃場の整備」で7,807万円や「市道の整備」で7,700万円など、総額で3億3,236万円を予算措置しているものでございます。

以上で、香南地区実施計画にかかる平成19年度予算化状況の説明を終わります。

続きまして、ウでございます。平成19年度建設計画実施計画に関する要望への対応状況についてでございます。

お手元の資料3でございます。

「平成19年度建設計画実施計画に関する要望への対応状況」を、御覧いただけたらと存じます。

この件につきましては、昨年8月に「平成19年度建設計画実施計画に関する要望」ということで、地域審議会から御提出をいただいております。その後、昨年10月20日に開催された平成18年度第2回高松市香南地区地域審議会におきまして、その対応方針について御説明をさせていただいております。今回は、19年度の予算化の状況を踏まえ、19年度における対応状況につきまして、改めて御説明させていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局から御説明いたしますので、よろしく申し上げます。

なお、説明は資料中の番号順を踏まえつつ、各担当課が、担当する番号を抜き出しながら説明させていただくこととなりますので、この点、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、順番にお願いいたします。

○稲葉交通政策室長 都市計画課交通政策室の稲葉でございます。よろしくお願い申し上げます。

1番目の県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備でございますが、同ルート構想の推進につきましては、昨年9月に香川県市長会議で、県に対して要望を行ったところであり、引き続き、早期整備に向けた積極的な要望を行ってまいりたいと思っております。

また、同ルート2.5キロメートル間の、合併特例債を活用した市道による整備については、ただ今のところ困難と存じますので、引き続き、県に対し早期整備に向けた調査内容等の取組みを強く要望してまいりたい。

次に、5番目の香川町シャトルバスの路線延伸および空港リムジンバスの停留所増設についてですが、香川町シャトルバスの高松空港への路線延長につきましては、既存の路線バス由佐・池西線の運行状況、また現在協議が進められています、「香川地区コミュニティバス利用促進協議会」の経過等を踏まえ、引き続き、研究していきたいと考えています。

空港直行リムジンバスの香南地区内での停留所増設については、昨年度、ことでんバスに対して要望しておりますが、引き続き働きかけていきたいと考えています。

○松木教育部次長 教育委員会総務課の松木でございます。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2番目の香南小学校中教室棟・北教室棟改修工事の関係でございます。1番右端の欄でございますように、平成19年2月に「高松市立学校施設耐震化実施計画」を策定いたしました。これの前段といたしまして、平成15年から18年の間で、市内の364棟のうち耐震診断が必要な207棟の調査を行ったところでございます。その結果

を踏まえまして、この計画におきましては平成18年度から22年度までの5か年間で、耐震補強工事129棟、改築7棟、計136棟の耐震化を行うこととしております。

また、その施工順位でございますが、耐震性能の低い施設、すなわち耐震診断結果がA評価の施設から着手するとともに、出来る限り早期に対応するという考え方のもと、設計が既に完了しているものについては工事を行うこととしたところでございます。

このようなことから、香南小学校の中・北棟校舎については、耐震診断結果はB評価でございますが、実施設計が完了しているということで、今年度、耐震改修工事に着手するため、現在、発注事務を行っているところでございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○小路保育課長 保育課の小路でございます。よろしくお願いいたします。

3番目の香南保育所・幼稚園建替工事でございますが、保育所につきましては保育課、幼稚園につきましては教育委員会総務課ということですが、私のほうから説明させていただきます。

香南保育所および香南幼稚園の建替え整備については、平成19年度において、合併協議に係る建設計画での位置付けや老朽度を始め、隣接する保育所と幼稚園の一体化について審議している「高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会」等の意見を踏まえ、改築に向けた基本構想を策定していきたい。

以上でございます。

○川田社会教育課長 社会教育課の川田でございます。よろしくお願いいたします。

4番目の中央公民館の改修事業の、香南公民館のバリアフリー化でございます。右端の欄をご覧くださいと思います。

香南公民館は、平成18年度の耐震診断の結果、建物本体は十分な耐震性が認められましたが、大屋根は補強が必要な状況であるという結果になりました。

このようなことから、19年度に耐震の補強策を検討し、20年度に耐震補強工事の実施設計、21年度に耐震補強工事を実施する予定であります。

また、公民館のバリアフリー化については、これまで全市的に改築や施設修繕を行う中で、必要に応じ可能なものについて整備をしており、今後とも公民館が生涯学習の拠点施設として、高齢者や障害者にやさしい施設となるよう、また、より快適に利用できるよう整備を図っていきたいというふうに考えております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○山田道路課長 道路課の山田でございます。よろしくお願いいたします。

6番目の市道の整備のうち、市道香川綾南線の道路改良工事については、本路線の工事につきましては、宮の下交差点から香南小学校までの間の拡幅工事については、19年度末で完了する予定である。

また、未整備区間の「月見ヶ原公園西側交差点」から「しげなり医院」に至る区間については、地元代表者を決定していただき、土地所有者、水利関係者の同意が得られれば、所定の要望書を提出していただき、その後、測量に着手し、基本となる線形、幅員構成等を決定してまいりたいと考えています。

なお、整備手法については、国庫補助事業や合併特例債の活用等について検討を行ってまいります。

次に、市道南原音谷線道路改良工事の水路の暗きょ化については、地先土地所有者や水利関係者の同意が得られるようであれば、自治会長等に代表者となっていただき、所定の要望書を提出していただき、その後、測量・設計を行い、工事につきましては20年度以降で着手していく予定としています。

次に、市道城渡吉光線道路整備事業につきましては、請願道路としての取扱いになりますことから、代表者を決定していただくとともに、土地所有者や水利関係者の同意が得られるようであれば、所定の要望書を提出していただき、要望書が提出された後、測量・設計を行うこととなるが、香東川左岸堤防上の道路のため、県の工事許可協議を経て、全ての土地分筆登記および所有権移転登記を終えてから、工事に着手することになりますが、今年度は測量に着手する予定といたしております。

以上でございます。

○橋本広聴広報課長 広聴広報課の橋本です。

7番目のCATV（ケーブルテレビ）の整備でございます。右端の欄を御覧ください。

これまで、事業主体となる株式会社ケーブルメディア四国と、事業費の算定などについて協議を行ってきているが、この整備には、多額の初期投資や維持管理経費を必要とするため、整備後における利用予測を把握することが重要となっております。

このことから、住民の方々のケーブルテレビに対するニーズや意見等を把握し、ケーブルテレビのエリアを拡張していくうえでの資料とするため、平成19年度におきまして「合併地区ケーブルテレビニーズ調査」のための予算を計上しております。

なお、この調査については、既に5月中旬から6月中旬にかけて、香南地区の全世帯の

約半数である1,363世帯を対象として、アンケートを実施させていただいたところがあります。アンケート用紙の配布につきましては、地域審議会の会長様を始め、各自治会長の皆様には多大な御協力を賜りまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。

ありがとうございました。

アンケート調査の回収状況につきましては、まだ回答が帰ってきている状況ですが、6月19日までに275世帯から約20.2パーセントの回答が寄せられておりまして、現在その集計作業を行っています。

今後、この調査結果を基に、持続可能な整備のあり方等について、株式会社ケーブルメディア四国と協議していくこととしています。

以上でございます。

○議長（赤松会長） ありがとうございました。

ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

なお、時間の関係もございますので、御発言等につきましては簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員。

○石丸委員 香南地区実施計画（地区のみの事業）にかかる平成18年度事業の実施状況の中で、総額で4,665万円が繰越しされているわけですが、18年度の予算が18年度の決算額に比べますと相当減額されている。たとえば、③「連携のまちづくり」の市営住宅の整備については、400万円余りが19年度へ繰越しがなくて、18年度で終わったということになっています。相当、額が縮小された決算になっているが、これは全て100パーセント終わった額ですか、具体的に事業を縮小した額なのか御答弁ください。

次の、香南地区実施計画（地区のみの事業）の平成19年度予算化の状況についても、同じように減額されているようですので、同様によろしくお願いします。

次に、平成19年度の建設計画実施計画に関する要望への対応状況ですが、1番目の県道三木綾川線バイパスルート（仮称）のところで、これは香南町の明暗を分けるような1番目の課題であります。辻市議会議員も再三に涉って市議会定例会で一般質問され、そのあたりの答弁がここに反映されていると思いますが、最後の3行の中で「困難と存じますので」と回答されており、この辺りの意味合いが市議会定例会を傍聴した折には、十分に分かりかねたので、その辺りも含めて御答弁いただきたいと思っております。

それから、県に対して「早期整備の要望をしていく。」と申されていますが、どのような要望をしていくのか、また、その要望が最終的に叶うか叶わないかというところをくわしくお願いしたいと思います。

最後にCATV（ケーブルテレビ）の整備ですが、市長が言う「全市域ウルトラブロードバンド化構想」が市長のマニフェストの中にあると思いますが、「全市域ウルトラブロードバンド化構想」と、「ケーブルテレビ網を全市域に普及」ということの互換性を考えているのか、いないのかということ。

また、違った形を考えているのかについてもお願いします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（赤松会長） 今の石丸委員さんの質問について、それぞれの担当の方々は順次、答弁をお願いします。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○秋山企画課長補佐 企画課、秋山でございます。

私から、香南地区実施計画（地区のみの事業）にかかる平成18年度事業の実施状況につきまして、18年度の予算額と決算額の差異につきまして御説明をしたいと思います。

ただし、それぞれの詳細につきましては、関係各課でないとかわしい内容は分かりませんので、私で分かる範囲内で御説明を申し上げます。

先ず、①「連帯のまちづくり」ですが817万円から609万円と若干減っております。担当課によりますと、計画よりも利用者数が見込みを下回ったための不要額ということで聞いております。

次に、合併処理浄化槽の設置の助成でございます。485万円から230万円と減っております。これは、19年度へ全て繰越してございます。

続きまして、市営住宅の整備ですが、これにつきましては予算計画通りに実施をされていますが、工事請負額等の減少による不要額ということでございます。事業量は、当初の予定通り実施されています。

その下の、香南歴史民俗郷土館につきましては、ほぼ計画通り運営はされていると伺っております。

続きまして、圃場の整備につきましては、一部、換地処分等で実施出来なかった部分があると伺っています。事業量の減少ということでもあります。

続きまして、ため池の整備につきましては、事業量の減少による事業費の減少。実質的

には予算の計画通り行っています。

市道の整備につきましては、一部の路線が19年度に繰越しされているということでもあります。

続きまして、香南楽湯の運営につきましては、一部、駐車場の賃貸借契約を年度契約に見直したための不要額ということで伺っています。事業等は予定通り行っているということでございます。

続きまして、予算でございます。

予算につきましては一部差異があるものがございますが、ほとんどが18・19年度の当初の予算通りですが、一部変更しているものがございます。

たとえば、圃場の整備でございますが、当初2か年計画額が1億3,300万円でしたが9,592万円に減っております。これは、この事業が3か年の計画でございますことから、2か年計画額のところに3か年の計画額を示していたということであり、2か年の計画額については変更ありません。

市道の整備については、6月補正により増額するという事なので、当初予算額は減っております。

こちらのほうで、今、説明出来るのは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○稲葉交通政策室長 石丸委員より、3点の御質問がございました。

先ず、対応状況の中の「困難と存じます。」ということでございます。「困難と存じます。」という部分の前に「ただ今のところ、困難と存じます。」という部分を十分おくみとりいただきたいと思っております。

第2点目の、「どういう要望を県に対して要望されるのか」ということですが、「県道三木綾川線バイパスルート of 早期整備について位置付けをされるよう」要望するという事で、位置付けされないと次のステップに進めないわけでございます。交通量調査を17・18年度に行い、補足的に19年度にも行うと聞いておりますので、「位置付けが成されないと次のステップに進めない」というところを、要望してまいりたいと考えています。

第3点目の、要望が叶わなかった場合はどうかということにつきましては、現在のところ考えておりませんので、御了承いただきたいと思っております。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石丸委員 先ほどの、困難の前側の言葉を重視してくれというところで、十分、分かりましたので次の質問はしません。

ただし、私たちは県道三木綾川線バイパスルートについて、県に対して大きな願いは考えておりません。

要するに、高松へ接続される道であり、橋が架かれれば良い。それが、将来50年後・100年後になるときに、県道三木綾川線バイパスになればいいのであって、将来的に道州制となった時、高松市と近隣の三木町と綾川町との合併時に、地域の一体感が醸しだされていけば良いのではないかと思います。

私たちが熱望しているのは、その一部区間の対応を十分に考えていただきたいというお願いでございます。

以上です。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○橋本広聴広報課長 失礼いたします。広聴広報課の橋本と申します。

実は、大西新市長のマニフェストにございます、「全市域ウルトラブロードバンド化構想」ですが、広聴広報課の担当ではございません。情報システム課が進めていくものですが、私の知っている範囲では互換性はないことはないです。

「全市域ウルトラブロードバンド化構想」というものが、「高松市内の各施設を高速の光ケーブルで結び、双方向で出来るだけ市民の方々に情報を伝達する。」というもので、双方向で考えていますが、隔地といいますかケーブル等が敷設できていないような場所に関しては、現在のところ、NTTかケーブルテレビが敷設されるかについても決まっておりません。

石丸委員さんが言われるように、「全市域ウルトラブロードバンド化構想」と「ケーブルテレビ」の互換性はあります。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

はい、田中委員さん。

○田中委員 香南保育所・幼稚園の改修工事についてでございますが、この文章によると「高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会等の意見を踏まえ、改築に向けた基本構想を策定していく。」ということですが、この懇談会とはどのようなものであるか。

そして、この懇談会の意見で出来る出来ないが変わってくるのですか。その点につきましてお尋ねいたします。

○松木教育部次長 教育委員会総務課でございます。

「高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会」についてでございますが、高松市の幼稚園が抱えております課題、保育所との一体化の問題、民営化の問題、子育て支援の問題、今後どうあるべきかということを検討しています。

幼稚園と保育所の一体化を実際に行われているのが、牟礼町の「原こども園」であり、1つの建物の中で幼稚園と保育所が同じ建物の中にあります。こういうのを一体化としてイメージしています。

ですから、今後、香南保育所・幼稚園の改築にあたりまして、どのような建替えの方法がよいのか、どのような一体化の方法を目指すのか、この懇談会で検討しているところでございます。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中委員 懇談会の意見によって、「建替えする必要がない。」というような意見が出た場合はどのようになりますか。

それとも、建替えを前提とした懇談会であるのか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○松木教育部次長 香南幼稚園と香南保育所については、隣接している状況です。そういった状況を踏まえて、「建替えをする。」という意見が出れば、一体化の方向で検討していきたいと考えています。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中委員 先ほどの石丸委員さんの意見にも関連しますが、県道三木綾川線バイパスですが、昨年9月に市長さんが市長会で強く要望したということは分かりましたが、それ以後「引き続き、県に対して積極的な要望を行った。」ということですが、具体的に県に何回くらい要望を行ってありますか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○稲葉交通政策室長 先ほどの答弁は、市議会に対して行ったものでございますが、議会終了後に県の担当課である道路課に対して要望しておりますし、新年度に入りまして、市としても「地域審議会および市議会からの強い要望がございますので、早く整備予定状況等について方向付けを行っていただきたい。」と要望しています。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。

他にございませんか。はい、瀧本委員。

○瀧本委員 瀧本です。

先ほどの、3番、香南保育所・幼稚園建替工事ですが、「高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会を設置して検討する。」とありますが、そのメンバー構成の中に現場の先生が入っているのかどうか。

また、ハード面はそれで進んで行くように思いますが、同時に職員研修のあり方とか保育課程のあり方とか、そういったことも検討していく必要があると思います。

「高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会」のメンバー構成が、どのようになっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○松木教育部次長 教育委員会総務課でございます。

「高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会」のメンバーですが、香川大学の先生の他、幼稚園、保育所の現場の先生の代表の方、父兄の代表の方等に入っております。それぞれの現場の状況を踏まえて、検討をいただいております。

○議長（赤松会長） 瀧本委員さん、よろしいでしょうか。

○瀧本委員 はい、わかりました。

それから、2番目の香南小学校の改修工事についてですが、市当局の御配慮によりまして19年度に耐震補強工事が施工されるということで、大変ありがたく思っております。

ただ、体育館および南校舎は耐震工事と併せて、大規模改修工事を行っております。そういった関係から、大規模改修工事については、文章の中で「老朽化に伴う改修は、全市的な状況を見る中で、今後、順次、取り組んでいきたい。」となっておりますが、耐震化実施計画と同じような改修実施計画を考える予定はあるのか、ないのか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○松木教育部次長 教育委員会総務課でございます。

現在予定していますのは耐震化工事であり、先ほど申しあげましたとおり、平成18年度から22年度までの5年間に136棟の補強改築工事を行います。それに要する経費が約115億円、それ以後の工事で、校舎全体が老朽化している学校への対応も必要でございます。そういったことで、当面、この期間につきましては耐震化ということを重点におきまして実施しますが、必要な外壁等の補修等は対応してまいりたいと思います。

全体的な改修につきましては、各学校の状況によって対応していきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

他にありませんか。

特にないようでございますので、冒頭のごあいさつで触れさせていただきましたが、オブザーバーとして出席いただいております辻市議会議員さんに、ここまでの事で何か助言をいただくことがありましたらお願いいたします。

○辻市議会議員（オブザーバー） 皆さま、本日は本当にお忙しい中、御苦労さまです。

あっという間に合併後1年半が経過しましたが、本日の平成19年度建設計画実施計画に関する要望への対応状況については、いろいろと当局側も取り組んでいただいているという状況が分かる面と、「まだまだ」という面の両方があります。

合併という大きな転換期となったわけであり、編入した6町と高松市と合わせて42万人の都市になったということ、市議会議員や職員の方々と話をするたびに、「平成の大合併が良く出来たな。」というようなことを、常に口癖のように言っております。

そういった中で、時間は刻々と過ぎてしまっています。

県道三木綾川線バイパスルートの要望事項については、増田前市長、中村前助役、大西新市長にも、この事業の重要性について「これは香南町だけではなく、将来の高松市の1番重要な路線であり、高松市の南部はもとより、高松市が州都を目指すうえで、この路線はどうしても必要な路線であるので、先行投資的にどういう手法で実施するかということが重要であり、早期に経済的にも実施する知恵を出しあってほしい。」と要望しているところでもあります。

今回、「合併特例債を活用した市道による整備については、ただ今のところ、困難と存じますので」という言葉の一字一句は、非常に重要であります。「ただ今のところ」という部分に重きを持たせて、「今の段階では」という意味が込められているということは何回も聞いています。

また、3月の市議会定例会において、谷本元市議会議員が引退を表明し、最後の質疑の中で「現在、高松南部地区には東西を横断する幹線道路が計画されておられません。三木町・綾川町との将来の合併を視野に入れ、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）を本市の外環状都市計画道路として、現在策定中の都市計画マスタープランに位置付ける考え」、および「県・市で協議を行い、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の施工区間を役割分担し、香南町と香川町を結ぶ香東川橋梁区間の2.56キロメートル区間を市事業として合併特例債を活用して整備する考え」について質問され、増田前市長は「県道三木綾川線バ

イパスルート（仮称）のうち、同ルートを本市の外環状都市計画道路として都市計画マスタープランに位置付ける考えであります。現時点では、道路の規格・ルート等が未定でありますことから、マスタープランへの具体的な位置付けは難しい状況でございますが、その構想について組み入れてまいりたいと存じます。」と、市長答弁がありました。

審議会の委員さんは、今回の対応事項の中に、そのような文章が記載されていないので質問が出たのだと思います。

県と市がキャッチボールをされたのでは困る。香川町、塩江町、香南町が高松市と合併をして建設計画を策定した最も重要な項目であり、極端に言えば「このバイパスが出来なかったら今回の合併は失敗であった。」と、言っても過言でないほど重要な項目です。

当局側においては、今回の合併に関し先ほど言いましたように「良く出来たな。」「合併して良かったな。」というようにして、100万人の高松市になる前段でこの事業が肝心であるということ、関係者が一緒になって、知恵を出しあって、市議会と協力しあってやっていきたいと思えます。

それから、「市町村の合併の特例に関する法律」は時限立法ですから、合併特例債を使用しなかったということは論外であり、先ほどの市長の話にもありましたが「建設計画につきましては、合併時に位置付けられております。それをきちんと尊重して、その時の方向性に沿った形で実現していくことが大事であります。」ということですから、時代の情勢で変更はあっても、建設計画からは外すことは出来ないもので、市議会も一緒になって取り組んでいきたいと思えます。

文章表現というものは非常に難しく、「行います。」とか「します。」と書いてあれば分かりやすいですが、幼稚園・保育所の建替工事についても、気がかりでよく教育長・教育部長のところに話を聞きに行きますが、この件についても建設計画に掲載している最重要課題でありますので、早急に行わなければなりません。

「高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会」においても、香南幼稚園と香南保育所は一体化の方向で動いていると思っており、既存の立地条件を考慮した場合、環境面等で最適であると思っております。

香南小学校の耐震化は進んでいるようですし、市道の整備についても先ほど説明があったように、地元の協議が出来た段階で行うということですので、地元の責任も大事であるので、今後とも市と協力してこの建設計画を進めていきたいと思っております。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。

辻市議会議員に助言をいただきましたが、あまり市議会議員さんに心配を掛けないように、審議会もかんばってまいりたいと思います。

他にありませんか。

特にないようでございますので、会議次第5、議事（1）報告事項、ア、建設計画等実施計画（平成18年・19年度）における平成18年度事業の実施状況について、イ、建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成19年度予算化状況について、ウ、平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況については、以上で終わります。

## **会議次第5 議事**

### **（1） 報告事項**

#### **エ 新しい高松市総合計画の策定状況について**

○議長（赤松会長） 次に、会議次第5、議事（1）報告事項、エ、新しい高松市総合計画の策定状況について説明をお願いします。

○秋山企画課長補佐 企画課、秋山でございます。

それでは、報告事項、エ、新しい高松市総合計画の策定状況について、御説明をさせていただきます。

お手元の資料4を御覧ください。A4縦書きの資料でございます。

新しい高松市総合計画の策定状況についてでございます。資料に沿って御説明を申し上げます。

まず、1には「新しい総合計画の策定の目的」につきまして簡潔に記載しております。

次に、2の「計画策定の取組状況」でございますが、平成18年6月に策定した総合計画策定要綱に基づき、新しい総合計画の策定作業を開始したところでございます。

策定にあたりましては、計画策定段階から市民参画、市民との協働を進めるため、6月に公募市民や、各種団体、NPO、市職員などで構成する「高松まちづくり100人委員会」、香南地区の地域審議会からもお二人の委員さんに御参加をいただきました。

この100人委員会を設置し、5つのテーマについて、分科会に分かれ、自主的な運営のもとで、将来のまちづくりに対する研究・協議を行い、本年2月には、同委員会から新しい高松のまちづくりについての提言が提出されたところでございます。

また、昨年7月から8月にかけて、「合併地区市民意識調査」を実施するとともに、8月から10月にかけては、旧高松市域を対象に、地域ごとに、将来課題の整理や地域住民の

意向・ニーズを把握するため、「地域コミュニティ協議会へのヒアリング」や「地域別懇談会」を実施していましたが、この間、9月市議会定例会において、増田前市長が勇退することを表明し、新しい総合計画の策定については、新市長に委ねられることとなりました。

このようなことから、現在、大西新市長の方針のもとで、基本構想素案の取りまとめ作業を進めているところでございます。

資料の裏面を御覧ください。

今後の総合計画策定のスケジュールでございしますが、現在、総合計画基本構想の素案の取りまとめの最終段階でございまして、今月27日に市議会の議員全員協議会で説明することといたしております。

このようなことから、本日の段階では、総合計画の基本構想の素案について、皆様方へ御説明することはできませんが、地域審議会の皆様には、後日、改めて御説明させていただき、皆様方の御意見をいただきたいと考えております。

また、市長が、皆様の地域へ出向いて、まちづくりについて直接、意見交換する「高松・まちづくりふれあいトーク、市民と市長の対話集会」を、本年の7月中旬から8月中旬の間で、市内23中学校区と男木・女木地区の25か所において開催を予定しております。

現在、日程を調整しておりますが、早急に日程を固めまして、香南地区での開催について、地域審議会の皆様を始め、各種関係団体の皆様にお知らせしたいと考えておりますので、委員の皆さまにおかれましては、多数の御出席をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

これらの市民皆様方からの御意見も踏まえ、8月中旬に基本構想原案として取りまとめた上で、9月に議員全員協議会への説明、総合計画審議会への諮問を予定いたしております。

総合計画審議会で御議論の上、11月中旬に審議会からの答申をいただき、所用の修正を加え、基本構想として、本年12月市議会定例会に提案する予定といたしております。

以上で、新しい高松市総合計画の策定状況についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。

ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

はい、石丸委員。

○石丸委員 総合計画審議会が9月上旬にあるということですが、そのメンバーはどのような方々を考えていますか。

○議長（赤松会長） はい、お願いします。

○秋山企画課長補佐 企画課の秋山でございます。

総合計画審議会委員のメンバーにつきましては、現在のところ決定していませんが、学識経験者を始め、各種団体の代表の方、もちろん公募の市民の方にもお願いしようと考えています。

人数につきましては、25人以内ということになっていますので、25人の方をお願いしたいと考えています。

○議長（赤松会長） 石丸委員、よろしいですか。

○石丸委員 もう1点、7月下旬に「市民と市長の対話集会」ということで、市長が出向いて、意見を伺う会だろうと思いますが、この地域審議会の冒頭で、市長が「私と意見交換が出来るような場が出来れば良いと思っております。」というお話をいただきましたが、「市民と市長の対話集会」と重複しないように別の機会を設けていただくようお願い申し上げます。

○議長（赤松会長） よろしいでしょうか。

はい、企画財政部長どうぞ。

○岸本企画財政部長 来月下旬からの「市民と市長の対話集会」ですが、市内全ての中学校区を考えています。石丸委員さんが言われたのは、地域審議会との関係のことではないかと思しますので、どのような形になるか検討してみたいと思います。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石丸委員 地域審議会と将来のまちづくりというのは少し違うニュアンスなので、そういったことで別の機会を用意していただきたいということです。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 今、この場で「はい、分かりました。」と言うことが出来ませんので、市長とも相談する中で御返事させていただきます。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石丸委員 企画財政部長は執行機関のトップに近い存在だと思いますので、「はい、分かりました。」という言葉がほしいですね。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 役人は自分の一存で決定できませんので、よろしくをお願いします。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

特にないようなので、会議次第5，議事（1）報告事項，エ，新しい高松市総合計画の策定状況については、以上で終わります。

## **会議次第5 議事**

### **（2）協議事項**

#### **ア 建設計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめについて**

○議長（赤松会長） 次に、会議次第5，（2）協議事項，ア，建設計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめについて、説明をお願いします。

○秋山企画課長補佐 企画課，秋山でございます。

協議事項，アでございます。建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の取りまとめについて、御説明をさせていただきます。

お手元に、A4サイズで2枚の資料をお配りしておりますので御覧ください。

1枚目の表面が「依頼文」、裏面が「調書の記載例」、もう1枚が「調書」となっております。

昨年場合は、「建設計画実施計画要望調査票」という形で19年度の実施要望についての取りまとめのお願いということで、「事業の内容」、「要望の趣旨」、「優先順位」等について記入のお願いをいたしました。

今年につきましては、市長からの依頼文でございますように、現在、新しい総合計画を策定中であり、この中で、建設計画関係事業を含め、重点的・戦略的に推進する主要な施策・事業等を取りまとめた、平成20年度から22年度までの総合計画の実施計画に位置付けています、「まちづくり戦略計画（仮称）」を策定することとしております。

そこで、今回の合併地区の御要望の取りまとめにつきましても、平成20年度から22年度までの3か年の実施事業について取りまとめをお願いするものでございます。

提出期限につきましては、8月10日とさせていただきます。

恐れ入りますが、1枚目の裏面の「記載例」をご覧ください。

建設計画に係る項目と、その内容を記入するという簡潔な様式にしております。

地域審議会で、十分御協議いただいた上、この様式で提出くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

先ほども申しあげましたように、地域審議会として取りまとめ、企画課へ提出していただく期限は、8月10日とさせていただきます。

スケジュール的に1か月半程度の短い期間しかございませんが、いただきました御要望を関係部局において検討し、計画に反映していくためには、何とか取りまとめをお願いし、提出していただきたいと考えての期限設定でございますので、この点、御理解を賜り、期限内での御提出につきまして何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、建設計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめについての説明を終わります。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。

ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思えます。

○議長（赤松会長） 特にならぬでございますので、会議次第5、(2)協議事項、ア、建設計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめについては、以上で終わります。

## 会議次第6 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第6、その他であります。何かございますか。

はい、どうぞ。

○瀧本委員 瀧本です。

高松市総合計画については、以前に内容のお話があったときに感じたことですが、社会教育に関する内容については何点か記載されていたように思いますが、学校教育に関する内容についてはまったく記載されていなかったように思います。

特に、今、開催中の国会で安部総理が教育を最重要課題とされておりますので、そういった国の動きもありますので、学校教育に関する総合計画への位置付けを考えられているのか、別途、考えるのかお聞きしたい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○秋山企画課長補佐 企画課、秋山でございます。

素案につきましては、ただ今、取りまとめの最中でございますので、詳しい内容につきましては、この後、機会を設けさせていただいて、総合計画の素案について詳しい御説明をさせていただいて、この件につきましても御答弁させていただきます。

なお、市長のマニフェストにも「高松・人づくり」ということで、こういった教育関

係についても、新市長は力を入れていくということですので、そういったことを踏まえまして、総合計画も策定していかなければならないと考えております。

○議長（赤松会長） ありがとうございました。

他の委員さん、なにかございませんか。

特にないようでございますので、以上で本日の会議日程はすべて終了いたしました。

#### 会議次第7 閉会

○議長（赤松会長） 皆様方には、長時間にわたり御協議賜り、また、円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成19年度第1回高松市香南地区地域審議会を閉会いたします。どうも、ありがとうございました。

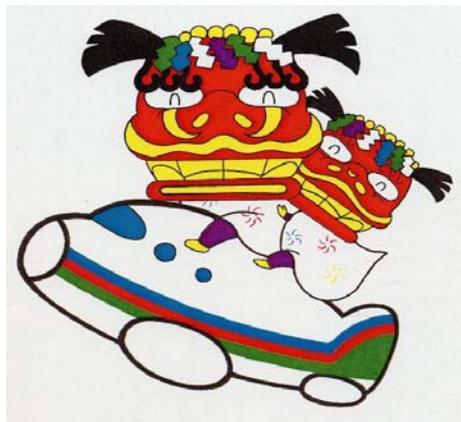
午後3時31分 閉会

---

会議録署名委員

委員 長尾 三枝子 

委員 松下 稔子 



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」